

令和5年5月29日

郡市区等医師会様

大阪府医師会
(公印省略)

低出生体重児の身体発育曲線について（情報提供）

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび日本医師会より標記の件につきまして通知が参りました。

厚生労働科学研究班において「医療機関退院後の低出生体重児の身体発育曲線(2022年)」及びその活用のための「保健医療専門職向けの利用の手引き」が作成され、「健やか親子21 妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト」に掲載されたため、こども家庭庁成育局母子保健課から日医を通じて本会へ情報提供がなされております。

本身体発育曲線は、低出生体重児の発育の現状値に関する目安を示すものであり、低出生体重児の発育の見通しを立てる上で参考になるほか、保健指導や異常の早期発見に資することが期待されますので、手引きを参照の上、御活用頂きたく存じます。

一方で、低身長診断や、やせ・肥満の評価に当たっては、診断基準等に従い、一般的な乳幼児身体発育曲線を用いて行う必要があり、本身体発育曲線は活用いただけませんので、御留意ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

また、研究報告書等については、「厚生労働科学研究成果データベース」に登録される予定であることを申し添えます。

○健やか親子21 妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト：

<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/thema3/>

○厚生労働科学研究成果データベース：<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>

(事務局：地域医療1課 湯口)

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875

E-MAIL：h-miyama@po.osaka.med.or.jp